

報告事項No. 1 資料

●住民基本台帳カードについて

住民基本台帳カードは、各種行政手続について、パソコン・インターネットを通じた電子申請を可能とするものであり、公的な身分証明書として使用されていました。

平成27年12月末をもって新規交付・更新を終了し、10年後の令和8年1月1日0時をもって全ての住民基本台帳カードの有効期限が切れ、使用することができなくなりました。

↓「写真付き」住民基本台帳カード



写真付きカード表面の記載項目

- ・有効期限、氏名、住所、誕生日、性別、顔写真

↓「写真無し」住民基本台帳カード



写真無しカード表面の記載項目

- ・有効期限、氏名